

ごみの減量化方策等について

1 ごみ処理の課題

循環型社会の形成の推進を目指すためには、資料2-1に示したとおり、ごみの減量化をより一層進めるとともに、資源回収を推進して資源回収量を増やすことが必要となります。

(1) ごみの減量化

平成12年度から平成26年度までの1人1日当たりのごみ（資源を含む）排出量の推移を図2-2-1に示します。平成26年度において、東海市及び知多市合算の1人1日当たりのごみ（資源を含む）排出量は890g/人・日となっています。循環型社会形成推進基本計画の基準年度である平成12年度と比較すると、19.7%減少しています。

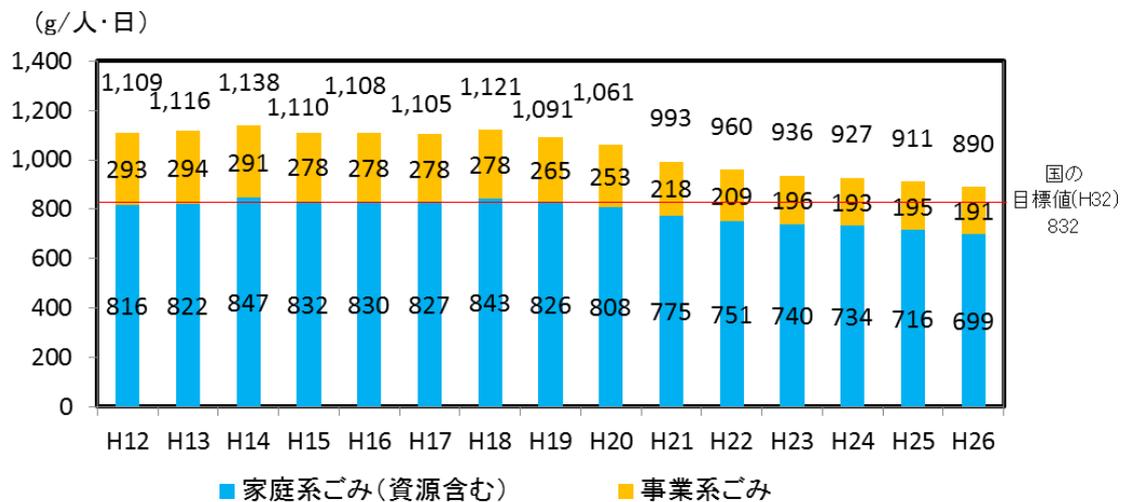


図 2-2-1 1人1日当たりのごみ（資源を含む）排出量の推移（両市合算）

循環型社会形成推進基本計画の目標は平成12年度比で25%減となっており、平成26年度時点では達成していない状況にあります。また、平成25年度の一般廃棄物処理実態調査結果から、人口規模が両市と同程度（8～12万人）の自治体のうち、ごみ（資源を含む）排出量が少ない上位10自治体を表2-2-1に整理します。最も少ない自治体は東京都小金井市で634g/人・日となっており、更なるごみの減量化を進めていくことが望ましいと考えられます。

表 2-2-1 人口同規模の先進地事例（平成25年度）

順位	自治体名	1人1日当たりのごみ（資源を含む）排出量
1	東京都小金井市	634 g/人・日
2	静岡県掛川市	648 g/人・日
3	長野県佐久市	692 g/人・日
4	愛知県あま市	705 g/人・日
5	沖縄県宜野湾市	707 g/人・日
6	東京都国分寺市	732 g/人・日
7	東京都稲城市	746 g/人・日
8	長野県飯田市	758 g/人・日
9	東京都東大和市	762 g/人・日
9	埼玉県富士見市	762 g/人・日

(2) 資源回収の推進

平成25年度における両市合算の資源回収量を図2-2-2に示します。また、愛知県内の平均値、全国平均値もあわせて示します。両市で分別回収される資源は、県内平均値や全国平均値よりも低くなっており、今後も資源回収の推進が必要です。

資源化量には、分別回収された資源以外にごみ処理過程で発生する資源も含まれます。このごみ処理過程で発生する資源は、ごみ処理方式により発生する資源の量が大きく異なるため、ごみ処理方式の選定において、可能な限り資源化ができる方式を選定することも重要です。

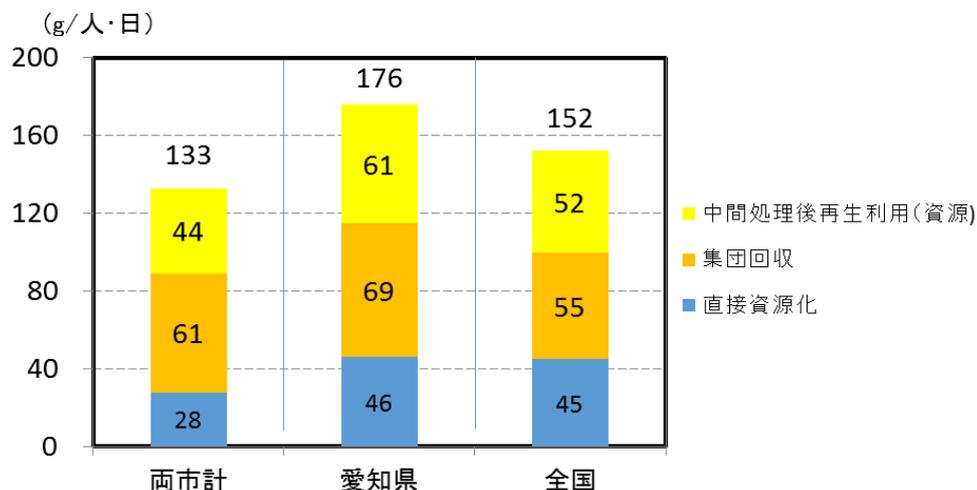


図 2-2-2 資源としての回収量（平成25年度）

平成25年度の一般廃棄物処理実態調査結果から、人口規模が両市と同程度（8～12万人）の自治体のうち、資源としての回収量が多い上位10自治体を表2-2-2に整理します。最も多い自治体は埼玉県加須市で314g/人・日となっており、資源回収を推進してより一層資源の回収量を増やしていくことが望ましいと考えられます。

表 2-2-2 人口同規模の先進地事例（平成25年度）

順位	自治体名	1人1日当たりの資源回収量
1	埼玉県加須市	314 g/人・日
2	北海道岩見沢市	264 g/人・日
3	茨城県神栖市	244 g/人・日
4	愛知県日進市	239 g/人・日
5	兵庫県芦屋市	228 g/人・日
6	東京都東久留米市	226 g/人・日
7	長野県飯田市	221 g/人・日
8	東京都あきる野市	215 g/人・日
9	愛知県蒲郡市	214 g/人・日
10	東京都東大和市	213 g/人・日

2 市民・事業者・行政の役割

今後のごみ処理においては、ごみの減量化、資源化の推進が重要となり、これらを実現するためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、相互に協力しながら取り組む体制を整備する必要があります。

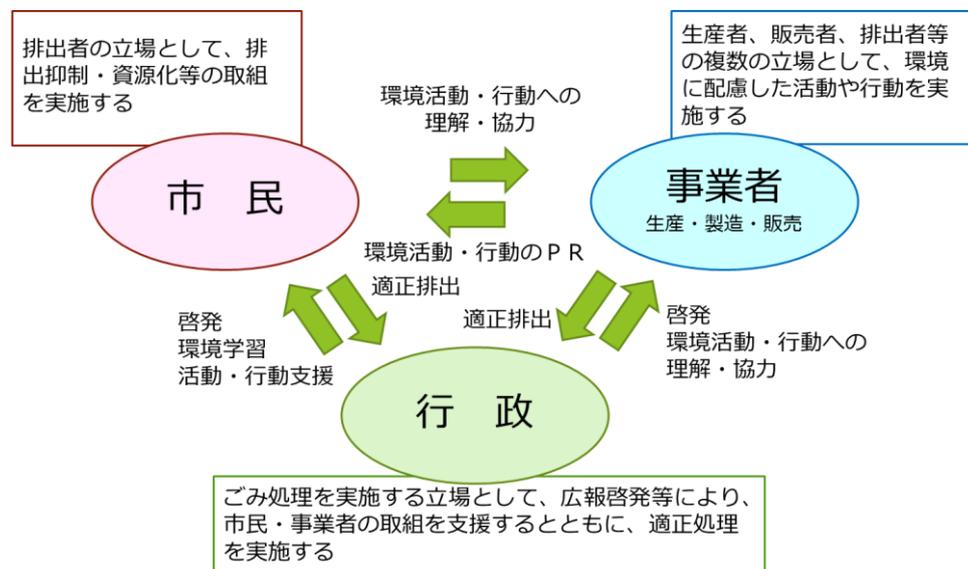


図 2-2-3 ごみ処理における役割

3 ごみの減量化方策及び資源化方策

ごみの減量化方策及び資源化方策として、家庭系ごみの発生抑制・資源化、事業系ごみの発生抑制・資源化、環境学習、広報啓発の4項目について、各方策と市民、事業者、行政の役割を表2-2-3に示します。

市民、事業者はごみの排出時に資源の分別徹底等の排出ルールを守ることが重要となりますが、それぞれの環境に対する取組に協力することも重要です。行政は広報啓発等を通じて各取組を支援することが減量化や資源化の推進に寄与します。

また、ごみ処理に関しては、正しい情報の把握や意識の向上が不可欠であり、子供から大人までの環境学習を充実させることにより、各方策の効果を高めていくことが重要となります。

表 2-2-3 ごみの減量化方策及び資源化方策

項目	方 策	市民	事業者	行政
家庭系ごみ 発生抑制・資源化	・ごみ処理手数料の見直し (指定袋制度、有料化等)	○	—	◎
	・収集方法の見直し	○	—	◎
	・分別の徹底	◎	○	○
	・集団回収の活性化	◎	○	○
	・再使用の促進	◎	○	○
	・堆肥化等の促進	◎	—	○
事業系ごみ 発生抑制・資源化	・ごみ処理手数料の見直し	—	○	◎
	・多量排出事業者の減量化 推進	—	◎	○
	・資源化の推進 (紙類、剪定枝等)	○	◎	○
環境学習	・学校教育、市民活動との 連携、充実	○	○	◎
	・環境学習事業の充実	○	○	◎
広報啓発	・環境関連の情報提供 (広報、HP等)	○	○	◎
	・転入者向けの情報提供	○	○	◎
	・イベント、キャンペーン	○	○	◎

凡例：◎主たる実施 ○協力支援